広報みさき

◇広報をみんながよんでよい暮し◇

発行所　愛媛県三崎町役場
編集　三崎町役場総務課
印刷所　大登印刷所

戸籍、住民のうごき

昭和40年

月別＼種別	婚姻	離婚	出生	死亡
1月	23	0	25	15
2月	21	4	25	8
3月	26	0	18	16
4月	23	0	16	18

納税

4月	固定資産税	第1期分
6月	町民税、県民税	第1期分
7月	固定資産税	第2期分
8月	町民税、県民税	第2期分
10月	町民税、県民税	第3期分
12月	固定資産税	第3期分
1月	町民税、県民税	第4期分
2月	固定資産税	第4期分

一億一千百五十九万六千円
昭和41年度 一般会計当初予算

第一回定例町議会が昭和四十一年三月二十八日から三十日まで三日間の日程で開催されました。議案は次のとおりで全議案原案どおり可決されました。

議事日程　昭和四十一年三月二十八日　午前十時開議

第一　議長報告
第二　町長報告
第三議案第一号　財政再建計画変更の承認を求めることについて
第四議案第二号　三崎町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定
第五議案第三号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定
第六議案第四号　単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の設定
第七議案第五号　昭和四十年度三崎町一般会計補正予算（第四号）制定
第八議案第六号　昭和四十年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）制定
第九議案第七号　昭和四十年度三崎町簡易水道特別会計補正予算（第二号）制定
第十選挙第一号　消防委員の選任（村井健、谷上万治、宅見運保）
第十二議案第九号　三崎町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定
第十三議案第十号　報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定
第十四議案第十二号　昭和四十一年度三崎町一般会計予算制定
第十五議案第十三号　三崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の設定
第十六議案第十四号　昭和四十一年度三崎町国民健康保険特別会計予算制定
第十七議案第十五号　三崎町簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等一部を適用する条例の設定
第十八議案第十六号　三崎町簡易水道事業に係る出納その他の会計事務及び決算に係る権限を収入役に行なわせる条例の設定
第十九議案第十七号　三崎町簡易水道事業基本計画に関し議会の承認を求めることについて
第二十議案第十八号　三崎町簡易水道事業の業務の状況を説明する書類の作成に関する条例の設定
第二十一議案第八号　昭和四十年度三崎町簡易水道特別会計予算制定
第二十二議案第十九号　昭和四十一年度三崎町簡易水道特別会計予算制定

昭和41年度一般会計当初予算

歳入

款	金額（千円）	比率（%）
1.町税	17,543	15.7
4.地方受付税	75,648	67.8
5.分担金及び負担金	1,438	1.3
6.使用料及び手数料	1,005	0.9
7.国庫支出金	6,883	6.2
8.県支出金	3,768	3.4
9.財産収入	164	0.1
10.寄附金	252	0.2
13.諸収入	1,395	1.3
14.町債	3,500	3.1
繰上充用金	0	0
歳入合計	111,596	100.0

歳出

款	金額（千円）	比率（%）
1.議会費	3,793	3.4
2.総務費	27,189	24.4
3.民生費	9,111	8.2
4.衛生費	2,643	2.4
5.労働費	6,217	5.6
6.農林水産業費	7,420	6.6
7.商工費	369	0.3
8.土木費	3,970	3.6
9.消防費	1,648	1.5
10.教育費	17,918	16.0
12.公債費	23,665	21.2
14.繰上充用金	7,141	6.4
15.予備費	512	0.4
歳出合計	111,596	100.0

三崎の漁業とフェリー

三崎漁協専務　加藤益太郎

漁業が漁業として単一で独立して、日本の社会の中で、その経営が益々むつかしくなってくる。遠洋沖合しかり、沿岸はあえて云はずもがな…。

昭和六十年日本の所得水準は一人八十万円（現在のアメリカ水準）になるという、激しい移り変りの時代である。

日進月歩はあえて漁業の世界にも、ひしひしと現実の波に洗われている。昨日はこうであったが今日も昨日の通りでよい…とは云えないのだ。

今のとき程漁業に鋭智とリーダーシップとコマーシャルベースを要求されることはない。利益追求へ貪欲なれ……経済団体としての一人前になならなくて、何の己が桜かな…ともいう時代である。

漁業という最も遅れた第一次産業にたずさわる我々の責務も又創意と工夫と努力とを今程要求されている時はないと思う。

サラリーマン根性　その日が終ればよい……そんな生やさしい時代ではない。大は繊維産業の再編成、鉄鉱産業の操短、軽電気工事の在庫資金等不景気の中のレジャー産業そのどれをもっても必死の場面である。

真の漁業の独立へは真の日本経済の独立への主義と全じことだと思う、私は日夜漁業の経済ベースに思いを馳せる。不安定な資本の投下再生産への速度その一つでも偶然という事故でもの突発にでもあえばたちまち崩れる。

漁業経済…真珠が売れたら…のりが韓国から入って来たら…沿岸資源が枯渇したら…すべてのたらがおこったら施すすべがないでは漁業指導者は怠慢といわれるだろう。

私は三崎の明日の漁業はぶり、ふぐ、めだい、あわび、さざえ、天草、いせえびの今日の姿でよいといつも思うのである。

フェリーがつく四国、九州の道路が三崎を通過する日更に三崎の明日が開けてくるだろう。

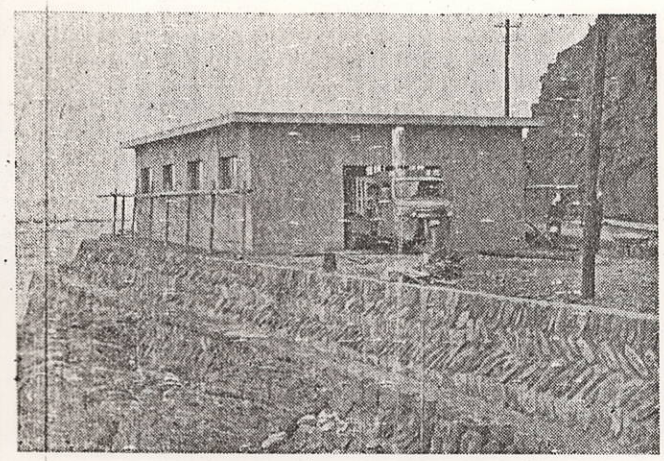

漁協機械修理工場

子ども遊園地完成

このほど高浦部落に子ども遊園地が完成しました。子どもの安全と健全育成のために、今後、各地区に設置する計画です。

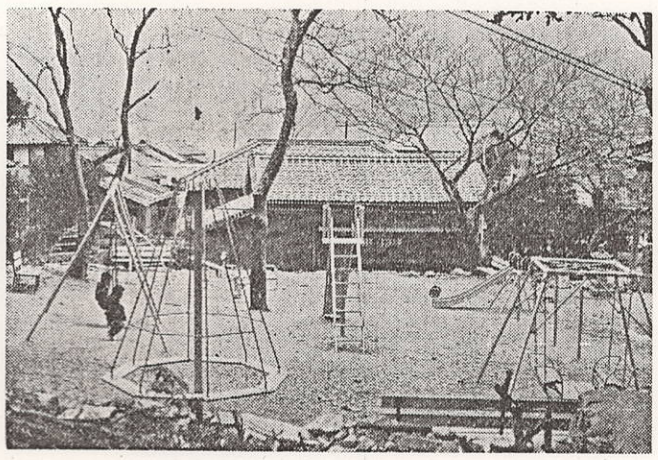

高浦子ども遊園地

愛媛行政監察局
行政相談員に
清水重太郎氏が就任さる

このたび阿部エミ子氏の任期満了にともなう後任として清水重太郎氏が行政相談員に就任されることとなりました。

国県町の行政上の問題についてお困りの方、その他いろいろお問合せしたいことがありますときは御遠慮なく相談に応じます、町民の皆さんの御利用をお待ちしております。

軽自動車を廃車するときは
—税務課—

町民の皆さん、軽自動車を廃車するときは町役場税務課へ「廃車届」を出すとともに、「番号標」を返してください。

また車を売るときも、一たん「廃車届」を町役場に出してから売ってください。

「廃車」、「売却」ともに町役場に連絡しないでほうっておくと車の所有者の名儀の異動が分りませんので「軽自動車税」がひきつづき課税されますので御注意ください。

＝三崎町青年団協議会結成＝

青年の減少その他の理由でしばらく組織活動をしていなかった三崎町青年もその再編成をめざし数回にわたり結成準備会を開き、三月六日中央公民館で結成大会をもち次の方々が役員になりました。

三崎町発展のためその中心たる、推進役の若い人々の組織ができたことは非常に喜ばしいことです。活発なる活動を期待します。

会長　山本清正（三崎）
副会長　寺岡弥佐夫（大佐田）
〃　礒崎公恵（二名津）
事務局長　池上正克（井野浦）
事務局員　酒井教子（三崎）
〃　宮下信江（松）
〃　丸高ヒロ子（正野）
〃　桜井国八（佐田）
会計　松本不二美（三崎）
〃　筒井徹（二名津）
監事　大岩幸男（正野）

三局より
転居したときの郵便利用

毎年、このシーズンには学生、生徒が卒業し、進学や就職をするため、住所を移動する人がとくに多くなるので、当人はもとより関係の方の郵便利用についても、次のことに注意していただきたいものです。

一、転居届を必ず旧住所の郵便局へ

転居した場合、知人、友人などに転居通知を出すことはエチケットですが、これと同時に、旧住所の配達受持ち郵便局へも転居届を出してください。転居届（通知）を出されていれば郵便局では一年間、転居先へ郵便物を転送することになっていますが、これをおこたると、郵便物は差出人に返送されることになります。

郵便局では、この転居届の便宜をはかるため、郵便局の窓口のほか役場にも転出入の窓口に転居届の用紙と受箱を備えていますので、これを利用されると便利です。なお転居届を出された場合でも一年間を経過すると転送されなくなりますのでできるだけ早くおもな通信先へ住所の変更を知らせることが大切です。

人事異動

四月一日付けで次のとおり人事異動がありました。（　）内は旧任です。

主幹　議会事務局長　石井治夫（企画室）
兼総務課財政係長事務取扱　土居熟（企画室）
主幹　産業建設課施設係長事務取扱　宮本克己（産建課）
主事　三崎保育園園長　末広稔（議会事務局）
〃　町民課町民係長　小川正一（税務課）
〃　税務課賦課係長　中谷平太郎（町民課）
〃　総務課管理係長　小松道夫（教委事務局）
〃　教育委員会出向　山本峯廉（町民課）
〃　町民課　中村康宏（総務課）
〃　桜井府松（税務課）
〃　総務課　中村千寿（町民課）
〃　税務課　堀中清成（町民課）
主事補　町民課　田村善輝（串直診）
〃　産業建設課　宮本清治

煙草は町内で買いませう！

いこい二つで一五円…？これはあなたが、たばこ一〇〇円お買になると一五円がたばこ消費税として私達三崎町の収入になるのです。三崎町から他所へ行かれるときはたばこは町内でお買求め下さい。

犬は必ずつないで飼いましょう

予防医学の立場から

八幡浜医師会公衆衛生部
委員　矢田部　勤

厚生省の要望により、日本医師会は、地域保健調査会をつくり各地区ごとに地元住民と協力し、それぞれ特色のある地域活動によって福祉向上をはかろうとする運動が起っています。

八幡浜医師会の公衆衛生部は、先にフィラリヤ症撲滅に協力しましたがこの運動を強く推進するために、まず身近な問題をとりあげていきたいと考えておりますので、町当局や町民の皆さんのご協力をいただきますことをお願いいたします。

思い起しますと、我々の三崎町は昭和三十三年より昭和三十九年にいたる七年間にわたって、町民一体となって風土病―フィラリヤ病―を撲滅しました。この成果につきましては近く南予医学会中四国医学会などに発表することになっておりますが、この研究は世界的な業績として高く評価されております。これは先に南太平洋学会に報告され、又昨年末、WHO（世界保健機構）主催のフィラリヤ症撲滅対策ゼミナーにて、三崎町の撲滅方法が最良の方法だと認められましたのは、ひとえに町民一体となって、この仕事に打ち込んだ結晶であって世界に誇る快挙でありました。

このたび私たちがとりあげる問題の第一は、赤痢予防についてであります。この病気のことは皆さんがよくご存知ですが予防が第一です。いま数人の赤痢患者が町内に発生しますと、役場は五〇～六〇万円の予算がかかります。この予算を町民の福祉や、学校教育あるいはまた産業振興に有益に投資したならば、いかばかりの利益が将来町民の上にかえってくることでありましょう。あるいは又、病気になった患者さんの苦しみはいうに及ばず家族や関係者の方々の精神的苦痛はいうまでもありませんが、この人たちが一生懸命に働いたなら相当の収入もあり、これらの収支を考えますとたいそうなものになりましょう。

赤痢の予防方法には、手洗いの励行、熱を加えた食品を食べるとか、いろいろありますが病原菌は〝はえ〟が運んでまいります。それですから予防の第一は〝はえ〟の駆除で、そのためには発生した〝はえ〟を撲滅することはなかなか困難なことで、発生源対策を充分に行なうことが大切となってきます。即ち〝はえ〟のいちばん発生しやすい〝ごみ〟の処理をすることが大切で、このことは一人一人ではなかなかできることではなく、皆が力を合わせてやらねばなりません。

第二には、いま問題となっている性病ですが最近日本人二〇人に一人の割合で性病にかかっているのではないかとも一部の人たちの間でいわれていますが、正確な数字はわかりません。新聞に発表されているように婚姻届には性病検査を必要とすることが法律で義務づけられることになりましょう。それゆえ、このような立場の方々には恐れることなく医師に相談くださるようお願いします。

そのほか、八幡浜市では八幡浜農協に協力して子宮癌に対する健康診断を行ない、何も自覚症状のない人の極く初期の子宮癌を発見して大事をとりとめたという報告があります。まことに偉大な業績といえます。

その他、未熟児問題、特殊疾患については私たちにまかせていただき、何らかの対策をたてることにいたしますが、身近い大切なことについては町内各先生方に遂次発表していただく予定になっております。

（二名津診療所長）

結核健康診断（レントゲン検診）を受けましょう！

不治の病といわれた結核も、医学の進歩、抗性物質の出現等により簡単に治る病気になりましたが、現在でもかなりの重症患者がいることは何を意味するのでしょうか…。

それは、抗性物質に対し菌が強くなったこともあげられましょうが、初期のときに発見し治療することが大切であることは云うまでもありません。健康だと思っている人でも発病している人が数多く見受けられますがそれはこの病気の特徴であります。ですから、この病気を予防するには、予防接種も大切ですが定期の健康診断を必ずうけることです。

二年前より県の方針として四年計画で全県民がもれなく受診される運動（全県民結核皆検診運動）が実施されていますが三崎町では例年一〇％前後の受診率でありますがその中から毎年二～三名の患者が発見されています。従って未検診者の中にかなりの潜在患者がいるものと予測されます。前にのべました予防接種以外の結核対策として

①早期発見、早期治療のための検診

②それに伴つての患者及び患者家族の管理

③適正なる医療の実施

の三項目があげられておりますが、特に①早期発見、早期治療は結核を予防するために欠かすことの出来ない重要なことであります。近来、お年寄りの方の受診が少なくなっていますが、お年寄りの病気にかかる率はきわめて高く、又お年寄りほどかかった場合治りにくく発見した時には病状が進んでいたような場合、家族に感染することも充分考えられ、その家族は誠に不幸です。そういうことにならないようみんなそろってレントゲン検診を受けましょう。今回実施する部落は左の通りです。

尚検診は無料です（若い方で恥ずかしいから受けないという方が時々ありますが着物を着たまま写しますから心配はいりません。ぜひおいでください。）

○対象者

○十五才以上全町民（但し、小、中高校生は除く）

○ツ反の結果―陽性者、疑陽性者

○日程

対象部落	月日	時間	場所
正野	五月十一日	午前三、〇〇～五、〇〇	正野小学校
串	五月十二日	午後一、〇〇～四、〇〇	串小学校
与侈	五月十三日	午前十一、〇〇～午後二、〇〇	与侈小学校
松	五月十八日	午後二、〇〇～五、〇〇	松農協倉庫
名取	五月十九日	午後一、〇〇～四、〇〇	名取公民館
南部	五月二十日	午前十、〇〇～午後十二、〇〇	大佐田小学校
釜木	五月二十日	午後二、〇〇～午後四、〇〇	釜木小講堂

危い！あなたのまわりに赤痢菌がいっぱい

昨年から今年にかけて赤痢の集団発生があいついで起っております。赤痢は夏につきもののようにいわれていますが、最近は、夏冬の区別なく発生し、毎年、全国で五～六万人の人が赤痢にかかっていますが、健康保菌者（赤痢菌を体内に持っているが発病はせず普段の状態と変わらない人）は、全国でおよそ六～七〇〇万人もいるといわれています。

自分は健康だと思っている人でも知らぬ間に赤痢にかかっている場合がありますから日頃から日常生活には充分注意し、異常だと思ったらすぐに医者にみせることです。

赤痢で死ぬことは少ないからと軽くみて抗生物質による素人療法を行うことは危険ですのでつつしみましょう。

特に今年は、異常気象で温度の変化がはげしく伝染病や食中毒の大流行が予測されますので次のことに気をつけて健康な毎日を送りましょう。

1正しい手洗いの励行（特に小さい子供さんのいる家庭は外から帰った時、便所の後、ごはんを食べる前には必ず手を洗う習慣をつけましょう）

2生水、生物に注意する

3蚊、はえ、ゴキブリ（アブラ虫）を退治する

4素人療法は控える。

5し尿を川や海にすてたり、食品食器類を川水で洗うような悪習を改める。

ハエの駆除は早く

そろそろハエが目につき出します。天井や火の気のある暖いところにひそんでいたのが、あたたかくなるにつれて活動しはじめるのです。ハエのさなぎは、便所の近くやごみだめなどの土の深さ十センチから二十センチぐらいのところで越冬しますから、土を堀りおこして殺虫剤を十分まいておいてください。

農家などで穴を堀ってゴミを捨てっぱなしにしておりますがハエの巣を作ってやっているようなものです。

ハエが飛びだしてからではもうおそい…。現在役場より発生源一斉消毒実施のため薬剤を無料で各部落へ配布しておりますので今のうちに大掃除と発生源の一斉消毒を実施してください。

ハエや蚊のいない明るい町を作るためみんなで力を合わせましょう！

〝し尿やゴミを海にすてないようにしましょう〟

し尿やゴミを海岸にすてているのを時々みかけますが、ハエや蚊の発生源を作っているようなものであり、これから気温の上昇につれて衛生害虫の活動が活発になってきますし伝染病発生の大きな原因にもなります。又海岸は三崎町の表玄関です。いつもきれいにしておきましょう。

今迄、し尿のくみ取りについて、長い間ご不便をかけておりましたが、今度、保内衛生社、伊方衛生社の二業者とくみ取り料金等について協定しました（料金表左の通り）。今後、くみ取りについての申し込み及び料金等について不審な点がありましたら役場衛生係までご連絡ください。又

料金表

学校その他	一石に付一五〇円
一般家庭	一石に付二〇〇円

電話の上手なかけ方・話し方

最近の電話の普及、利用は目覚しいものがあります。上手なかけ方と話し方によって相手に与える影響は非常に違います

1まず電話番号をたしかめてまちがった番号へかけると、お互に迷惑ですもし、まちがってかけてしまったら、だまって「ガチャン」と切らずに「どうも失礼しました」くらいのあいさつをしましょう。

2相手が出たら、すぐ名まえをむかしは電話というと「モシ、モシ」でしたがこれからは、かけたときは「○○ですが…。」かかってきたときは「はい、○○です。」とはっきりいいましょう。

3ことばはていねいに、はなしは簡単に電話はだれが出るか、だれからかかってくるかわかりません。できるだけていねいなことばを使いましょう。また、はなしはできるだけ簡単にしましょう。別のだいじな電話があなたの電話の終わるのを待っているかもしれません。

4メモ用紙と鉛筆は必ず電話機のそばに話の要点をメモしながら話ができ、適切な返事もできて、あとで用件を調べるにも役立ちます。

5敬語、敬称の使い分けやたらに、敬語、敬称を使うばかりがていねいなことばとは限りません。外部の人と話す場合は、身内のもの、自分の会社の人を呼ぶのに「○○さんは…」などというのはコッケイです。

6ないしょ話はきこえないように電話の途中で家人や同僚との打合わせが必要だったりして、ないしょ話をする場合には、必ず送話口に手でふたをして話してください。相手に聞えてしまって、とんだところで恥をかくことがあります。

7切るときのタイミングとあいさつ用件がすんで電話を切るときは、かけた方が先ということが常識となっています。目上の人が切ってからという考え方もありますが、話が終わったときに「ではお願いします。」とか「さようなら」「失礼しました。」とかのあいさつに合わせて自然に切るのがたいせつです。万一、途中で切れた場合は、かけた方からかけなおすのがエチケットです。

8受話器は静かにきちんとかけよう

話が終わって、すぐ受話器を「ガチャン」とかけると相手の人は不愉快な思いをします。また、きちんとかけないと、相手から電話がかからず、故障の原因にもなります。

行楽シーズンの交通事故防止

行楽シーズンを迎えると交通量がふえるのと、とかくこのころに見られがちな気のゆるみとが重なって、例年上半期のうちでは最も多くの交通事故が起こっています。

ふだん用心している人でも、行楽地へ行くようなときは無理な運転をしがちで、思わぬ人身事故をひき起すことになりかねません。

そこで行楽シーズンの交通事故を防ぐため次のことに注意してください。

1出発前には、車体の点検を必ず行なうこと。遠出をする場合は、ハンドルブレーキ、タイヤの空気圧などについて、ふだんより特に入念な点検が必要です。

2車を運転するときは、心身ともに異常のないことが必要です。寝不足や疲労が残っているような場合は、居眠りが出るなど、運転上危険が多いので、こんなときは、運転をさしひかえること。

3他人の迷惑を考えない運転方法は、交通を混乱させ、危険を増大させます。著しいスピード違反、無理な追越し割込みなどをしないようにすること。

4踏切りでは、必ず一時停止して安全を確認すること。

5乗車定員を守ること。運転席へ割り込ませたり、後部のガラス窓いっぱい荷物を置くなど運転に支障をきたすようなことはやめること。

6行楽には、とかく酒がつきものですが、車の運転者は決して酒をのまないようにするとともに周囲でもすすめないこと。また行楽につきものの気分的なゆるみから無謀な運転、無免許運転をしがちですがとりかえしのつかない事故を招く結果になりますから、絶対にやめること。

7行楽地付近では、歩行者も多く、こども等思いがけないところからとび出してくることも予想されます。とくに気をつけて安全運転を心がけること。

三ない運動の徹底を知っていますか……

○酒を飲んだらハンドルを持たない

○運転する前には酒を飲まない

○運転する人には酒を飲まさない

三崎町交通安全協会

交通安全協会役員

職名	部落	氏名
会長		加藤安五郎
副会長		田村寅松
理事	三崎	井上三吉
〃	〃	金沢増雄
〃	高浦	宮崎武夫
〃	大佐田	中村祐記
〃	串	菊池俊介
〃	〃	山下梅若
〃	二名津	浜田平松
〃	〃	村上敏則
〃	〃	居村徳博
〃	松	亀井竹夫